

# 主要事業評価シート(第2次実施計画 / R1・2・3年度)

基本事項	計画コード	事業名		部名	産業建設部	
	17061	産業振興奨励事業		課名	産業振興課 商工業・地域交通G	
	施策の大綱	03:交通拠点性を生かした都市活力の向上		財務科目	会計	01:一般会計
	基本施策	01:企業活動の促進・働く場の充実			款	07:商工費
	施策の方向	01:持続可能な産業構造の構築			項	02:開発費
	戦略プロジェクト	-			目	01:開発費
事業予定期間	H 16 ~ R 5 年度	主な根拠法令要綱等	亀山市産業振興条例			

目的・概要	対象	市内において事業所の新設、増設又は移設をする事業者
	目的	産業の集積や高度化をはじめ、地域産業の活性化、就労の場や税収の確保などに寄与するため、企業の新規立地や既存企業の設備投資を促進するとともに、雇用の拡大を図る。
概要		亀山市産業振興条例に基づき、市内において事業所の新設、増設又は移設をする事業者に対し奨励金を交付する。

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
事業の計画・実績	年度計画	○奨励金交付対象事業者 2件 ・新設(交付3年目) 1件 ・増設(交付3年目) 1件  ○新規奨励措置指定事業者 1件 ・新設 1件	○新規奨励措置指定事業者 3件 ・新設 3件	○奨励金交付対象事業者 2件 ・新設(交付1年目) 1件 ・増設(交付1年目) 1件  ○新規奨励措置指定事業者 1件 ・新設 1件	
	年度実績	(奨励金交付対象事業者 2件) 新設(交付3年目)1件 増設(交付3年目)1件 (奨励金) 土地・建物・設備にかかる固定資産税相当額の1/2 土地取得価額相当額 × 10% × 3分の1	(奨励措置指定事業者 2件) 新設 1件 増設 1件		
事業の計画・実績	計画額	事業費	49,400千円		41,900千円
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他			
	一般財源	49,400千円	0千円	41,900千円	
	予算額	事業費	49,360千円		41,875千円
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他			
	一般財源	49,360千円	0千円	41,875千円	
	決算額	事業費	45,550千円		
		国庫支出金			
		県支出金			
地方債					
その他					
一般財源	45,550千円	0千円	0千円		
人件費	総人件費	5,494千円	5,487千円	0千円	
	一般職員	5,494千円	5,487千円	0千円	
	所要人員	0.70	0.70		
	会計年度任用職員等	0千円	0千円	0千円	
総コスト( + )		51,044千円	5,487千円	0千円	
受益者負担率		0.0%	0.0%	0.0%	

			令和元年度	令和2年度	令和3年度
指標	名称	奨励措置指定事業者の数	計画値 1	3	5
		新たに奨励措置指定事業者として指定した事業者の累計	実績値	0	2
			単位	事業者	事業者
	名称	奨励措置指定事業者の新規雇用者の数	計画値 10	30	50
		奨励措置指定事業者の指定にかかる新規雇用者の累計	実績値	0	25
			単位	人	人
名称		計画値			
		実績値			
		単位			

事業の改善	前回評価	<p>【前回評価の対応方針の概要を記入】</p> <p>「広域的なネットワークを有する県や産業団地の開発主体、金融機関等との情報共有や連携した取り組みにより、立地検討企業の把握やスピード感を持った企業対応に努めるとともに、本市の立地環境における高いポテンシャルを生かし、引き続き既存企業の事業拡充はもとより、亀山・関テクノヒルズ新分譲地への企業誘致を積極的に進めていく。令和3年度末が期限の産業振興奨励制度を見直し、効果的に情報発信していく。</p>
	改善行動	<p>【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】</p> <p>「県や産業団地の開発主体、金融機関等と連携して立地検討企業の把握に努め、積極的にコンタクトを取りながら、産業振興奨励制度や本市の立地特性を効果的に情報発信するなど、多様な企業誘致に努めた。産業振興条例については、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、現行制度の期限延長も検討したが、最終的に令和3年度中に新たな制度を構築することとした。</p>

		評価	(判定)
事業の評価	活動	<p>【計画どおりに実施できたか】</p> <p>令和元年に民間産業団地(亀山・関テクノヒルズ)の新分譲地に進出した2社に対し、要件を満たしたため、奨励措置指定事業者の指定を行った。また、産業振興奨励制度をPRしながら、立地検討企業や関係機関に対し、積極的に企業誘致活動を図った。さらに、県や産業団地開発主体をはじめ、既存企業や金融機関等とも連携を密にし、立地を検討する企業情報の把握に努めた。産業振興条例については、現行制度の期限延長を検討しつつも、改正については次年度に見送った。</p>	<p>B</p> <p>まずまず実施できた</p>
	成果	<p>【成果は順調に上がったか】</p> <p>令和2年度に操業した2社(富士発條(株)、山川運輸(株))の事業展開に伴い、新たに25人の雇用が創出された。企業誘致状況については、令和2年12月に新たに1社(株エクセディ)と立地協定を締結した。これにより民間産業団地(亀山・関テクノヒルズ)新分譲地10区画のうち9区画へ6社が進出したことになり、残り1区画となった。また、進出している1社(株エア・ウォーター)が、令和3年度の操業に向けて着工しているため、今後新たな雇用が期待できる。</p>	<p>B</p> <p>まずまず成果を得た</p>

今後の対応方針	課題	<p>【課題は何か】</p> <p>引き続き、本市の立地環境におけるポテンシャルを活かし、既存企業の事業拡充はもとより、亀山・関テクノヒルズ新分譲地への企業誘致を積極的に進めていく必要がある。現在の奨励金制度の期限が令和3年度末であり、それまでに操業しなければ交付対象とならず実質的に制度が活用できないため、条例の見直しを行う必要がある。また、亀山・関テクノヒルズの区画が残り少なくなっていることから、新たな産業団地の開発に向けた検討を行う必要がある。</p>	<p>今後の方向性</p> <p> <input type="checkbox"/> 拡大  <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持  <input type="checkbox"/> 縮小  <input type="checkbox"/> 廃止  <input type="checkbox"/> その他         </p> <p>【その他の場合、その内容を記載】</p>
	対応	<p>【課題に対し、どのように対応するか】</p> <p>「広域的なネットワークを有する県や産業団地の開発主体、金融機関等との情報共有や連携した取り組みにより、立地検討企業の把握やスピード感を持った企業対応に努めるとともに、本市の立地特性を効果的に情報発信していく。また、産業振興奨励制度の見直しを行い、効果的に発信していく。さらに、民間企業の新たな産業団地の開発も視野に入れ、水の運用に係る調査を実施する。</p>	
	効果	<p>【対応することで、どのような効果が期待できるか】</p> <p>市の財源確保や雇用確保につながるとともに、他産業への経済波及やまちづくりへの貢献も期待できる。</p>	
対応時期		令和3年度	

【1次評価者】	産業建設部 産業振興課 商工業・地域交通グループリーダー 井上 和哉
【最終評価者】	産業建設部 産業振興課長 富田 真左哉

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	B	A	B	B	
	成果	C	B	B	B	

令和2年度予算額(事業費)の内訳

予算額(事業費)		0千円
内訳	令和元年度からの繰越額	千円
	令和2年度の最終予算額	0千円
	令和3年度への繰越額	千円